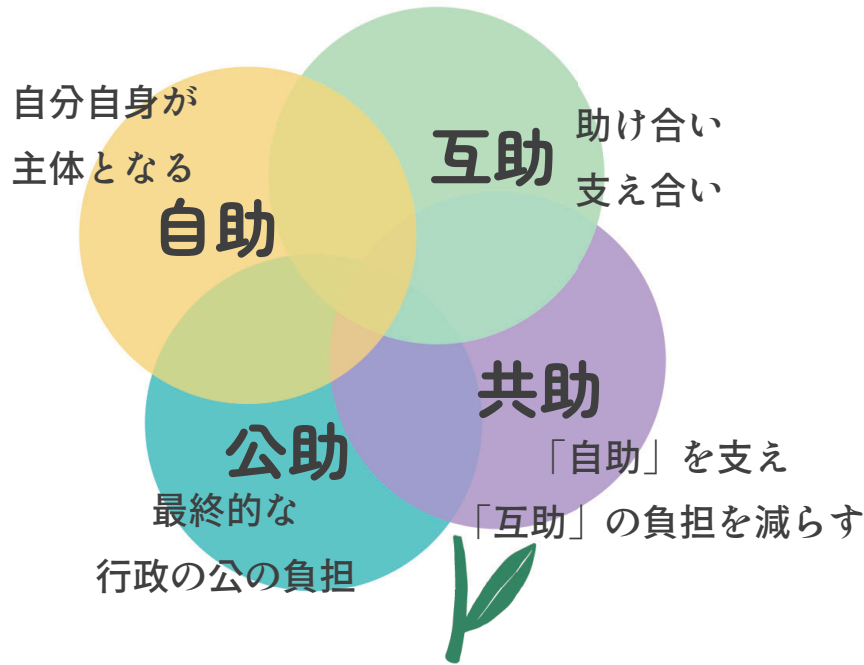


役割分担

計画書：23 ページ

「自助」「互助」「共助」「公助」により中川村の地域福祉を推進

地域福祉の推進にあたっては、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるように、住民、地区、地域、事業者・団体・行政等が連携・協力することが重要です。複雑化・多様化している課題の解決に対して、「自助」「互助」「共助」「公助」がバランスをとりながら活動することが必要となります。



SDGs を踏まえた計画の推進

計画書：3 ページ

SDGs (Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)とは、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

中川村では、持続可能な発展のために SDGs に照らし合わせた取り組みを積極的に取り組むとともに、個人、企業、NPO などと連携し、積極的に経済・社会・環境等の課題に関わることをしています。

本計画においては、SDGs の 17 のゴールのうち、特に関連の高い「1 貧困をなくそう」「3 すべての人に教育と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」「10 人や国の不平等をなくそう」「11 住み続けられるまちづくりを」「16 平和と公正をすべての人に」「17 パートナースhipで目標を達成しよう」を意識し、施策を推進していきます。



第1期中川村地域福祉計画【概要版】

発行日：令和6年(2024年)3月

発行：中川村

編集：中川村保健福祉課

TEL：0265-88-3001 FAX：0265-88-3890

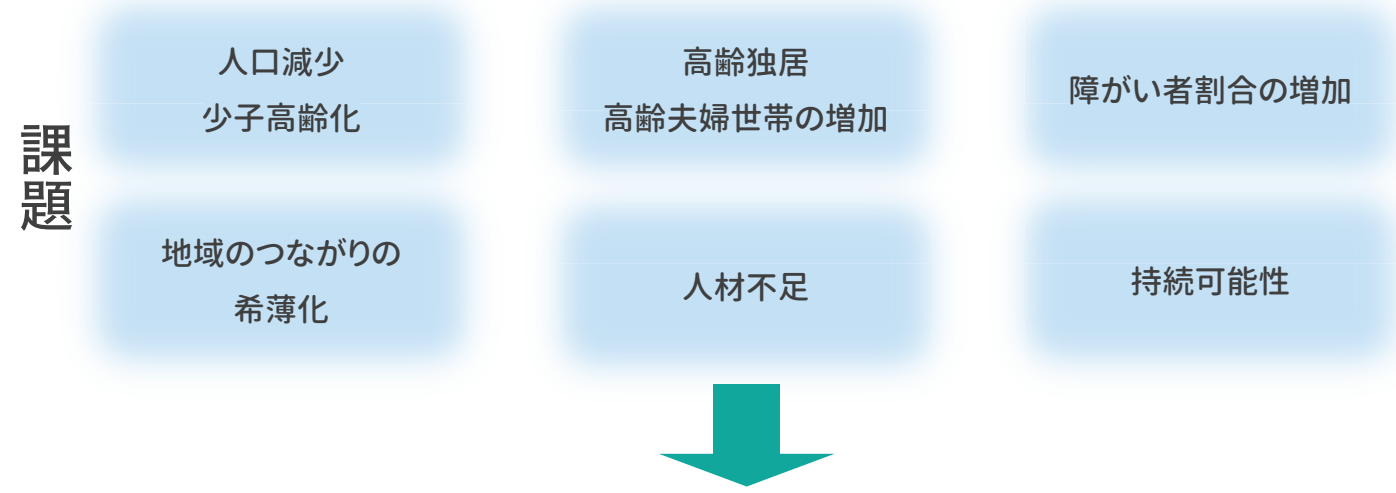
〒399-3892 長野県上伊那郡中川村大草 4045-1

第1期中川村地域福祉計画【概要版】

令和6年度～令和11年度

地域福祉とは

計画書：1 ページ



課題を解決し、地域を一緒につくっていく

地域福祉とは、誰であっても「住み慣れた地域で自分らしく幸せに暮らしたい」という願いを実現するために、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いを思いやり、支え合える仕組みをつくっていくことです。

制度や分野ごとの「縦割り」や「受け手」「支え手」という関係を超えて、地域や住民が生活上の課題を「我が事」として捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで課題を解決し、地域を一緒につくっていく「地域共生社会」という考えが大切です。

計画の内容

計画書：2 ページ

地域福祉計画は、地域における生活課題を明らかにするとともに、解決のために必要となる施策や体制などについて目標を設定し、計画的に整備していくための計画です。また、「中川村重層的支援体制整備事業実施計画」と「中川村成年後見制度利用促進基本計画」も含み、「再犯防止に向けた取組」も推進します。

第1期中川村地域福祉計画 中川村福祉分野の最上位計画

- 中川村重層的支援体制整備事業計画 (計画書：30 ページ～)
 - 包括的な支援体制についての実践的な取組として位置づけます。「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施します。
- 中川村成年後見制度利用促進計画 (計画書：32 ページ～)
 - 成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な事項を定めます。住み慣れた地域において尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援を推進し、成年後見制度に対する取組を実施していきます。
- 再犯防止に向けた取組 (計画書：35 ページ)
 - 国の計画を踏まえ、安心・安全な村づくりを目指し、関係機関や関係部署と連携を図りながら取組を進めます。

地域に暮らす誰にでも居場所と出番や役割があり、ともに暮らしを支え合う地域共生社会の実現を目指すために、基本理念を次のように定めます。

また、本計画では4つの基本目標を設定し、基本理念の実現に向けた施策を位置づけ、推進していきます。

基本目標1：人づくり

福祉や地域福祉に対する理解を深め、地域福祉活動に参加する人を育てます

01

福祉や地域福祉への理解・啓発活動の推進

地域共生社会の実現に向け、地域、学校、社会福祉協議会等との連携により、村全体で福祉に対する理解を深めます。

02

介護予防、健康づくり、生きがいづくりの推進

介護予防や健康づくり、生きがいづくりへの取組を進めるとともに、村民が心身ともに健康で実りある生活を送れるよう支援します。

03

地域福祉の担い手の育成・確保

地域福祉を担う村民ボランティア、民生児童委員、認知症サポーター※、子育てサークルや子ども食堂※等の担い手などの多様な人材の育成・確保を推進します。

基本目標2：場づくり

地域で交流する拠点づくりや機会の創出を支援します

01

多世代・多文化交流や共生、障がい者（児）の居場所づくり支援

世代や文化の違いを超えて多くの人との交流の機会を増やします。また、障がい者に対する施策を充実させ、就労の支援、居場所づくり、障がい児支援などを行います。

02

社会参加の機会や社会活動の促進

高齢者や女性、障がい者（児）などの社会参加や就業の機会の拡充に努めます。

03

地域資源の把握・創出や活動の継続促進

地域で困っている人の福祉ニーズに対し、必要な支援につなげられるように、地域内資源の把握に努めます。また、今後想定される多様なニーズに応えられるよう、地域資源の創出や活動が継続できるよう支援を行っていきます。

基本理念

支え・支えられて皆が幸せに暮らせる “なかがわ”

基本目標3：仕組みづくり

各種福祉サービスの充実、暮らしの環境整備、必要な支援体制を整備します

01

安全・安心に暮らせるむらづくり

村に暮らす全ての人が、安全・安心に暮らせるよう、地域での見守り、子育て環境の整備、災害時の支援等、多方面の取組を推進します。

02

福祉サービスの一層の充実と適正利用の推進

高齢者、障がい者（児）、子どもなどに対する福祉サービスの一層の充実を図り、サービスの適切な利用を推進します。

03

権利擁護の体制整備や成年後見制度の利用促進

高齢者、障がい者（児）、子どもなどに対する虐待の防止や差別の解消のため、権利擁護の体制を整備し、個人の尊厳を守ります。

基本目標4：つながりづくり

包括的な支援体制を整備し、地域共生社会の実現を目指します

01

複雑化・多様化した課題への包括的な相談支援体制の整備

高齢者世帯に限らず、子育て家庭やひとり親家庭、生活困窮者などが抱える複雑化・多様化している悩みや不安に対して、世代や属性を問わない包括的な相談支援体制の整備を目指します。

02

アウトリーチ等による継続的な支援体制の整備

訪問相談や安否確認を通じた要支援対象者の状態把握や関係機関との情報共有などにより、支援対象者と継続的につながることが可能な支援体制を整えます。

03

多機関協働による支援体制整備

在宅医療と介護、自立支援協議会と関係機関、保健・医療機関と消防など様々な分野における連携と協働を推進し、多機関協働による支援体制を整えます。

※認知症サポーター…認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。認知症サポーター養成講座の受講により、サポーターになれる。

※子ども食堂…子どもやその保護者および地域住民に対し、無料または安価で「栄養のある食事・温かな団欒」を提供するための日本の社会活動。